

## 舞鶴商工会議所の紹介



「逸品づくり塾」一より良い商品開発へ向け真剣に取り組む

## 金融支援

年間

## 融資制度の紹介

会員企業に対して、設備資金や“つなぎ資金”などの融資をはじめ、日本政策金融公庫の融資や京都府、舞鶴市の制度融資のあっせんを行っています。なお、商工会議所の独自制度は次のとおりです。

## 【小規模事業者経営改善資金（マル経）】

【限度額】 2,000万円

【期 間】 設備資金10年  
運転資金7年

【保証人】 不要

【担 保】 不要

【保証料】 不要

## “逸品づくり塾”

## お店の魅力ある商品づくり

11か月間  
実施

お店の魅力を一層高め、商店街の活性化にもつなげていこうと進めています。

専門家の指導のもとで、毎年テーマを変えながら新しい魅力あふれる商品づくりに向け挑戦するものです。

## 各種セミナーの開催

随時

会員事業所を対象に様々なセミナーを開催しています。

- ・ビジネスセミナー（9月）
- ・創業セミナー（9月・1月）
- ・販売促進セミナー（11月）
- ・女性ビジネスセミナー（12月）
- ・金融関係セミナー（3月）
- ・経営安定セミナー（3月）

## 従業員の支援

表彰・研修・共済・保険

4月  
10月  
2月

## 《優良従業員表彰》

会員の従業員で所属する会社への貢献等が顕著な人について、舞鶴商工会議所がその功績に対して表彰しています。

## 《特定退職金共済》

従業員のための退職金を計画的に準備できます。商工会議所を通じて、大企業並みの退職金制度が容易に確立でき、求人対策・従業員の意欲向上、定着化に役立ちます。

## 《つるスマイル共済》

業務上・業務外を問わず24時間様々な保障に応える舞鶴商工会議所独自の福祉制度「つるスマイル共済」があります。会員事業所の福利厚生として役立てていただけます。

※保険・共済については、以下のメニューもあります。

PL保険制度、情報漏えい賠償責任保険制度、休業補償プラン、業務災害補償プランなど

## 《経営安定特別相談室》

中小企業の倒産に係る諸問題の、円滑な解決を図る「商工調停士」を選任しているほか、経営上発生するトラブルや、法律上で起こる万一の場合に備えて、弁護士や各種コンサルタントとともに、様々な事象に対応しています。

なお経費は、無料または低額の場合もありますが、実費や弁護士費用は必要です。